

[Close Up]

忘れずに必ず納めましょう

税の納付は期限を守って確実に

tax information and news

町税は町民の皆さんの日常生活に密着したさまざまな行政サービスを提供するための貴重な財源として使われています。町税が正しく納められていないと町の財政が圧迫され、町民の生活に支障を来す恐れがあります。町税は決められた期限内に必ず納めましょう。

納付に便利な3つの方法

口座振替で

各納期限の日が振替日です。一度申し込みをすれば、翌年度以降も継続して自動的に引き落としになるので、納め忘れがなくなります。

※口座振替は、申請した日の翌月以降の納期から始まります。

▶申込方法

通帳、通帳届出印と身分証明書を持参し、町内の取扱金融機関または役場税務課の窓口へ申し込む



スマホやクレカで

決済アプリや地方税お支払いサイトで、納付書に印刷されているQRを読み取って納付できます。

※手数料や利用可能な決済アプリは下記QRで確認してください。



地方税お支払いサイト

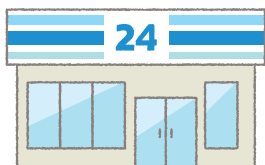


町HP



コンビニで

全国のコンビニエンスストアから納付できます。時間を選ばずに納付ができて便利です。



▶納付書が次のような場合は取り扱いができません

- ・1枚の税額が30万円を超える
- ・バーコードの印刷がない
- ・バーコードに傷や汚れがある
- ・金額訂正や延滞金がある
- ・使用期限を過ぎている



滞納には厳正に対処します

tax information and news

納期限までに完納していない人には、早期の完納を促すための督促状を送り、その後も滞納が続いているときは文書や電話などで納付の催告を行うことがあります。それでも納付されない場合は、勤務先や金融機関などに財産調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を行います。差し押さえした財産は未納の町税に充当されます。

滞納処分のQ&A

Q 滞納者本人の同意無しの差し押さえは違法ではないの？

A 法律(地方税法第331条など)では「督促状を発した日から10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえないければならない」と規定しています。差し押さえは事前連絡や同意を必要としない、正当な行政処分です。

Q 役場職員は差し押さえを行う権限を持っているの？

A 役場で賦課徴収の事務を行う職員は、地方税法の規定により「徴税吏員」になります。徴税吏員は税務署職員などと同様に法令に基づく滞納処分を自らの判断で執行できる権限を持っています。

納税でお困りのときは相談を

やむを得ない事情により期限までに納付が困難、または一括納付が難しい場合には、納税相談を受け付けています。

問合先▶役場税務課 ☎47-5014

※事前に相談日時をご連絡の上、ご来庁ください。